

2024（令和6）年1月22日

各県中学校長会長 様
各県修学旅行委員会委員長・部長 様
各県中学校長 様

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局

修学旅行等における「団体旅客・乗車票」の取扱いについて（通知）

修学旅行等において、JR線利用により東京駅等で集合もしくは解散を行う場合、便宜的に使用を容認していた「団体旅客・乗車票」につきましては、諸般の事情により来年度（2024年度）初頭よりその交付が無くなる旨の決定が行われました。

つきましては、団体集合場所での集合解散を行う場合には、旅行参加者全員が最寄り駅とら団体集合場所間の普通運賃の支払いが必要となりますので、ご注意ください。

なお、概要について下記に例示致しますが、詳細については取扱い旅行会社にお問合せください。

記

例1 東京駅集合の例 最寄り駅(大宮駅)から東京駅に各自で集合する場合

(埼京線・京浜東北線・高崎線・東北線等経由／運賃：個人での乗車券購入を想定)

変更前 大宮駅～浮間船渡駅（東京都区内・境界駅） 普通運賃 230円

+ 団体旅客・乗車票



変更後 大宮駅～東京駅 普通運賃 580円（IC運賃では571円）

例2 東京駅解散の例 東京駅で解散し、各自で最寄り駅(柏駅)へ帰る場合

(常磐線等経由／運賃：個人での乗車券購入を想定)

変更前 団体旅客・乗車票 + 金町駅（東京都区内・境界駅）～柏駅 普通運賃 320円



変更後 東京駅～柏駅 普通運賃 580円（IC運賃では571円）

特記事項：往路もしくは復路について、各個人ごとに出発最寄り駅または解散駅で個人乗車券を購入するか、Suica、PASMO等のICカード乗車券を使用して乗車することになります。乗車券を当日購入する場合は、券売機が混雑する可能性を考慮ください。

上記変更の適用開始時期：2024（令和6）年4月1日以降に出発する学生団体から

<添付書類>

別添写① 東日本旅客鉄道株式会社 2024年1月 発信文書

以上